

第 2 次浜松市環境基本計画の令和 4 年度進捗状況について

環境政策課

1. 第 2 次浜松市環境基本計画の概要

浜松市環境基本計画は、浜松市環境基本条例第 9 条の規定に基づき、「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めたものです。2008（H20）年に「第 1 次浜松市環境基本計画」を策定しました。その後、社会情勢の変化に対応するため、2015（H27）年に策定した「第 2 次浜松市環境基本計画」は、2019（R1）年度に計画の見直しを経て、「第 2 次浜松市環境基本計画（改定版）」となり、現在はこれに基づいて様々な環境施策を実施しています。

また、当計画では、浜松市総合計画を踏まえ、2045（令和 27）年を見据え、『豊かな自然の恵みを未来へ「ツナグ」環境共生都市』を環境の将来像として掲げ、その実現に取り組んでいます。

2. 第 2 次浜松市環境基本計画の達成度

第 2 次浜松市基本計画では、2024（R6）年を目標年度とし、5 つの基本方針に基づき、施策の進捗を管理しています。

2022（R4）年度においては、5 つの基本方針のうち、3 つの指標において目標を達成しています。

基本方針 1 健康で安全な生活環境を保全する都市

(1) 主な施策

大気汚染対策、水質保全対策、有害化学物質対策 など

(2) 2022(R4)年度に実施した主な取り組み

- ・雨水浸透ます設置事業費補助金により佐鳴湖上流域に設置された雨水浸透ますの機能保持を図るため、啓発を兼ねた職員による点検作業を実施した。（45 基）
- ・負担金交付先である佐鳴湖地域協議会の活動にて、佐鳴湖ヨシ刈り等の水質保全事業を実施した。

(3) 環境指標

指標	2013(H25) 実績値	2022(R4)			2024(R6) 目標値*2
		目標値*2	実績値	達成率	
佐鳴湖の COD (化学的酸素要求量)*1 5ヵ年移動平均値	7.6mg/L	8mg/L 以下	7.2mg/L	110%	8mg/L 以下

*1 COD(化学的酸素要求量):水質の指標の一つ。一般的に、有機物が多く水質が悪化していると数値が高い。

- ・現時点で目標を達成
- ・今後は、佐鳴湖水環境向上行動計画（第二期）に基づき、市民活動の支援を強化

基本方針 2 資源を有効に活用する循環型都市

(1) 主な施策

一般廃棄物の減量とリサイクルの推進 など

(2) 2022(R4)年度に実施した主な取り組み

- ・生ごみ減量の推進のため、474 世帯に生ごみ堆肥化容器を無料配布し、159 世帯に生ごみ処理機購入費補助金を交付
- ・自治会や小学校等でごみ減量についての説明会を 27 回（1,324 人）実施した。また、食事の食べきりや雑がみ・プラごみ集め等に取り組むこどもモッタイナイ大作戦では、市内の小学生 16,969 人

が参加した。

- ・家庭ごみ有料化制度について制度素案を示し、市民説明会を2022年7～10月にかけて市内54か所で行いのべ1,233名の参加があった。また、ご意見は1,607名から7,924件の応募があり、12月には市の考え方を公表した。(市の考え方は2023年3月の審議会で報告済み)

(3)環境指標

指標	2013(H25) 実績値	2022(R4)			2024(R6) 目標値
		目標値	実績値	達成率	
一人1日当たりの 一般廃棄物排出量*1	897.7g	855.0g (42.7g削減)	807.9g (89.8g削減)	210% (R6:190%)	850.5g

*1 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、集団回収等の総量を指す。

- ・2022年目標を達成し、現時点で2024年最終目標も達成
- ・目標値達成の要因の一つとして、今まで行ってきた各種事業の効果や家庭ごみ有料化制度の検討に合わせた市民説明等により、ごみ減量への関心が高まったことが考えられる
- ・その他、コロナ禍や物価高騰等に伴う消費生活行動の変容が影響しているものと推測しているが、今後の状況により一般廃棄物排出量が増加する可能性もあるため、引き続きごみ減量・資源化の取組みを進める必要がある。

基本方針3 気候変動に適応しエネルギーを効率的に利用する都市

(1) 主な施策

再生エネルギーなどの導入、地球温暖化対策の計画的な推進、気候変動に対する適応 など

(2)2022(R4)年度に実施した主な取組み(次回審議会にて進捗報告予定)

- ・太陽光発電の適正な導入及び既存施設の適正管理を促進(導入量:5,138.4kW 累計:594,740kW)
- ・ZEHの新築(ZEH:100棟)や電気自動車の購入(EV:160台)、住宅にエネルギーを賢く利用するためのシステム(設備)の導入(蓄電池:783件、V2H対応型充電設備:41件、燃料電池102件、太陽熱利用システム:65件、太陽光発電システム:506件)に対する補助を通じ、家庭部門での省エネ化・脱炭素化を推進
- ・浜松市地球温暖化防止活動推進センターを通じて、市内高校生・大学生による「STOP 温暖化若者会議2022」、STOP 温暖化若者会議クリーン作戦、市民向けワークショップ・講座、省エネ住宅建築のための市内事業者向け研修会等の開催

(3)環境指標

指標	2013(H25) 実績値	2020(R2)			2024(R6) 目標値
		目標値	実績値	達成率	
市域の温暖効果ガス 排出量の削減目標	基準年排出量 5,724.6千t-CO2	850.4千t-CO2 (14.7%削減)	1,663.7千t-CO2 (29.1%削減)	196% (R6:118%)	1,413.9千t-CO2 (24.7%削減)

- ・2020年目標を達成し、現時点で2024年最終目標も達成
- ・国による温室効果ガス排出削減目標の引き上げに伴い、令和5年度中に「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」改定を行う

基本方針4 多様な環境と人々のくらしが共存する都市

(1) 主な施策

生物多様性の保全、森林・農地・緑地の保全 など

(2) 2022(R4)年度に実施した主な取組み

- ・「生物多様性はままつ戦略」に基づき、生物多様性保全にかかる事業を実施した（別途報告）。
- ・「市民の森」指定地の土地所有者への報償金支払（1㎡あたり40円）
- ・特別緑地保全地区／緑地保全地域／風致地区の指定候補地27地区中7地区の現況を把握し、候補地区域図面へ反映

(3) 環境指標

指標	2013(H25) 実績値	2022(R4)			2030(R12)*3 目標値
		目標値	実績値	達成率	
緑地保全面積*1	1,373.62ha	—*2	1,372.93ha	(R12:69%)	1,977.66ha

*1 主として、緑地の保全を目的とした法規制・条例により担保された緑地（特別緑地保全地区・風致地区・生産緑地地区・市民の森）の面積

*2 年度毎の目標値を設定していないため、—にて表記。達成率は2030(R12)目標値比。

*3 緑の基本計画は、令和3年度に改定を行い、計画期間を2021(R3)年度から2030(R12)年度としている。

- ・現時点で2030年最終目標に対する達成率は69%
- ・市民の合意に基づく「市民の森」について、より担保性の高い地域制緑地としての指定に向けた段階的な移行を目指している
- ・地域制緑地の指定には、市民の合意形成を図りながら各緑地の現況を把握し指定内容を具体化する必要があるため、現地調査を実施し、データ整理と情報収集を進める

基本方針5 環境活動を実践する人が育つ都市

(1) 主な施策

環境教育、環境情報の発信 など

(2) 2022(R4)年度に実施した主な取組み

- ・保育園・幼稚園・小中学校を対象とした移動環境教室を115校・園で実施し、延べ9,940人が受講
- ・海洋プラスチックごみを題材とした環境劇「海のかえがきこえる」を市内の小中学校8校にて上演（児童2,086人が鑑賞）

(3) 環境指標

指標	2014(H26)*2 実績値	2022(R4)			2024(R6) 目標値
		目標値	実績値	達成率	
環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合*1	55.1%	—*3	35.3%	(R6:53%)	67%

*1 市民意識調査によるごみ減量、節電、リサイクルなど環境に配慮したくらしを実践する市民の割合。

*2 生物多様性はままつ戦略が2014(H26)年に策定されたことによる。

*3 年度毎の目標値を設定していないため、—にて表記。達成率は2024(R6)目標値比。

- ・現時点で2024年最終目標の達成率は53%
- ・移動環境教室などの環境学習会を通じて、自ら行動できるように若い世代を啓発し、環境に配慮した行動の意識付けを図る。

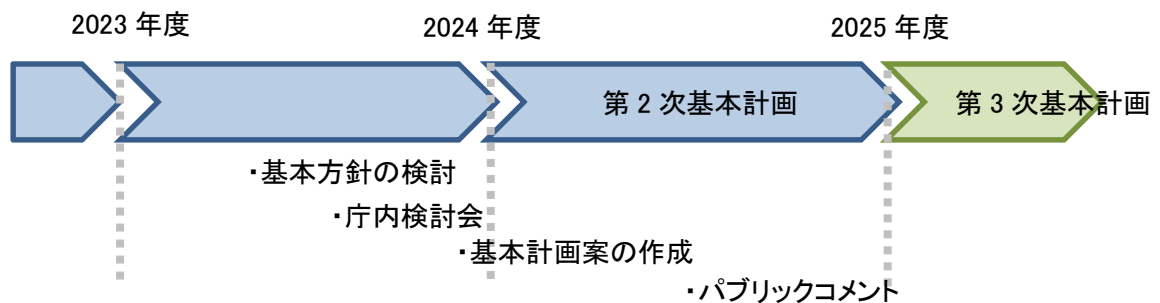
3. 第3次浜松市環境基本計画の策定について

第2次基本計画（2015（H27）年初版作成、2020（R02）年中間見直し）は、2024（R6）年に目標年度を迎えます。2025（R7）年以降の環境施策の方針を定めるため、次期環境基本計画の策定作業に着手します。

(1) 課題・対応方針

- ・新たな計画は、浜松市総合計画、環境分野の個別計画（地球温暖化対策実行計画、生物多様性はままつ戦略等）、関連する計画（緑の基本計画、エネルギービジョン等）と整合した内容とするため、庁内各課で検討する必要があります。
- ・環境施策に係る最新の動向を踏まえ、現行施策の見直しを行います。
- ・第2次計画改定版のつくりを維持し、いくつかの基本方針を設定して庁内関連施策をまとめる方向性で検討します。

(2) スケジュール



今年度中に基本方針の検討と庁内検討会を行い、基本計画案を作成します。各段階で環境審議会に対し進捗状況を報告し、ご意見をいただきます。来年度秋を目途にパブリックコメントを実施、市民の皆さまの意見を踏まえた調整を行い、令和6年（2025年）4月より新計画がスタートする予定です。